

令和4年度杉並区補正予算

令和4年度杉並区一般会計補正予算（第1号）及び国民健康保険事業会計補正予算（第1号）の概要は、以下のとおりです。

1 各会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会計	補正前	今回補正額	補正後
一般会計	202,599,000	180,290	202,779,290
国民健康保険事業会計	52,511,104	1,172	52,512,276

2 一般会計補正予算（第1号）の概要

- 補正事業 5事業（増額3、減額2）
- 補正予算額 1億8,029万円

今回の補正予算は、中小事業者への信用保証料相当額の補助の期間延長に係る経費や、転院の受け入れを行う区内医療機関に対する補助に要する経費、被保険者の負担軽減を図るための一般会計から国保会計への繰り出しについて、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上しました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	202,599,000	54,780,429	14,813,003	133,005,568
補正額	180,290	30,748	0	149,542
補正後の額	202,779,290	54,811,177	14,813,003	133,155,110

(1) 内容

●中小企業支援

中小事業者への、感染症対策特例資金借受に係る信用保証料相当額の補助について、令和4年3月31日までの申請期間を3か月延長することに伴う経費を計上しました。

(3,603万1千円)

●国民健康保険事業会計繰出金

(1億5,300万1千円)

●国民健康保険財政基盤安定繰出金

(△1,100万円)

●未就学児均等割保険料繰出金

(△284万2千円)

コロナ禍における被保険者の負担軽減のため、一般会計から特別会計への法定外繰入等に要する追加経費を計上しました。

●感染症予防・発生時対策

コロナ入院患者で感染症に係る治療が終わった方の、転院の受け入れを行う区内医療機関に対する補助について、令和4年3月31日までの実施期間を3か月延長することに伴う経費を計上しました。

(510万円)

3 国民健康保険事業会計補正予算(第1号)の概要

●補正事業	2事業
●補正予算額	117万2千円
●財源更正	1事業

今回の補正予算は、コロナ禍における被保険者の負担軽減のため、一般会計からの追加の法定外繰入により財源更正を行うとともに、都へ支出する納付金について、都からの確定通知に基づき、退職被保険者に係る納付分を計上しました。